

総務文教委員会会議録

平成23年8月29日	10時00分	開 会
	11時13分	閉 会

網 走 市 議 会

午前10時00分 開会

○小田部委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、議件1件とその他1件で、委員会閉会后、理事者の一部を入れかえて、続けて3定に向けた説明会を開催いたしますので、そのように御理解をいただいて委員会に臨んでいただきたいと思います。

それでは、早速、議事に入ります。

一つ、定住自立圏共生ビジョンに係る事務の進捗状況について、嶋田企画総務部参事の説明をお願いします。

○嶋田企画総務部参事

定住自立圏共生ビジョンに係る事務の進捗状況について御説明いたします。資料1号をごらん願います。

前回、第3回臨時会の委員会においてビジョン策定の趣旨及びビジョン懇談会の設置、ビジョン策定のスケジュールについて御説明申し上げておりますが、その後、ビジョン懇談会を3回開催いたしまして素案を取りまとめましたので、御説明させていただきます。

初めに、ビジョンに記載する内容についてですが、資料中別紙網走市大空町定住自立圏共生ビジョン素案をごらん願います。

1ページ、「第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって」についてですが、1では、定住自立圏の概要とこれまでの取り組みを記載しております。2では、定住自立圏の名称は網走市大空町定住自立圏で、構成市町は網走市と大空町であります。2ページの3では、ビジョンの目的は定住自立圏形成協定に基づき、両市町が連携して推進する取り組みについて、内容やスケジュール、事業費見込み等の具体的取り組み内容を記載するものであります。4では、ビジョンの計画期間は平成23年度から27年度までの5カ年とし、毎年度所要の見直しを行うことを記載しております。

次に、「第2章 定住自立圏に係る圏域の概況と原状」についてですが、1、圏域の概況として、2ページから3ページに両市町の概況を、4ページから5ページに人口・世帯の推移、年齢別人口の推移、産業別就業人口の推移など、6ページに事業所の推移、7ページに工業の推移、8

ページに商業の推移、9ページに農業の推移、10ページに漁業の推移、11ページに観光の推移を両市町のデータや分析等を交え、それぞれ記載しております。

次に、12ページからは、2、圏域の原状と課題として、医療の分野を初め広域観光の分野、13ページに教育、環境、14ページに防災、15ページに福祉、産業振興、16ページに地域公共交通、地域内外の住民との交流・移住促進、人材育成、17ページに職員等の交流の11の分野について原状と課題を記載しております。

次に、「第3章 圏域の将来像」につきましては、18ページの最後の段落、「そのため」のところですが、「本圏域を構成する両市町は、圏域住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、お互いの独自性を尊重するとともに、相互に役割を分担し連携を図りながら、定住に必要な都市機能や圏域住民が真に必要な生活機能の確保、充実を図るとともに地域活性化に努め、安心して暮らし続けられる圏域を目指します。」とっております。

次に、19ページ、「第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」についてですが、1、取り組みの体系としては、体系図の左側からになりますけれども、政策分野が生活機能の強化などの3分野、協定分野が医療を初めとする11分野、協定項目が救急医療体制の確保などの14項目、具体的取り組みが地域センター病院・地域基幹病院支援事業を初めとする21事業を掲載しております。

20ページからは、2、生活機能の強化に係る具体的取り組みを記載しております。(1)医療、ア、救急医療体制の確保として、事業名が1、地域センター病院・地域基幹病院支援事業、2の救急医療体制の維持・確保対策事業、21ページの3、通院に係る交通手段確保対策事業、4、医療関係者等による連携体制の構築事業の四つの事業に係る事業概要、効果、事業費、役割分担の考え方などを記載しております。

事業費につきましては、23年度から27年度までの5年分を記載しております。23年度は本年度の予算計上額に符合しておりますが、24年度以降の金額は現時点における見込み額を記載しておりますので、来年度以降のビジョン見直しの際に当該年度の予算計上額に合わせる形で、毎年度、見直

しを行うものであります。

また、具体的取り組みの詳細につきましては、35ページになりますけれども、その横表ですけれども、「第5章 共生ビジョン事業一覧」に両市町が実施する個別事業を掲載しております。例えば35ページの1の地域センター病院・地域基幹病院支援事業では、網走市の網走厚生病院整備支援事業と網走厚生病院小児医療等運営補助金事業の2本があります。大空町の女満別中央病院医療環境等充実事業の、合わせて3本の事業がありまして、この事業費の合計が23年度は1億2,557万3,000円となります。

20ページのほうに戻りまして、先ほどの地域センター病院・地域基幹病院支援事業の23年度の事業費に符合する形になっております。

次に、22ページには、イ、小児科及び産科医療体制の確保として、5、小児医療体制の維持・確保対策事業の取り組み内容を記載しております。

23ページには、(2)広域観光、ア、観光振興の推進として、6、国内・外国人観光客誘致事業の取り組み内容を記載しております。

24ページに、(3)教育、ア、生涯学習の充実として、7、社会教育施設相互利用事業と、8、イベント開催情報等情報共有事業の、2事業の取り組み内容を記載しております。

25ページに、(4)環境、ア、地域ぐるみによる環境関連活動の推進として、9、地域美化活動支援事業と、10、河川環境保全対策事業の、2事業の取り組み内容を記載しております。

26ページには、イ、生活環境・衛生環境の向上として、11、廃棄物処理施設の広域化検討事業と、12、下水道終末処理施設・し尿処理施設運営事業の、2事業の取り組み内容を記載しております。

27ページに、(5)防災、ア、防災対策活動の推進として、13、網走地区消防組合運営事業の取り組み内容を記載しております。

28ページに、(6)福祉、ア、福祉サービスの向上として、14、福祉サービス広域化事業の取り組み内容を記載しております。

29ページに、(7)産業振興、ア、圏域経済の活性化と雇用の創出として、15、新製品の開発・支援、販路拡大促進事業の取り組み内容を記載しております。

30ページに、イ、水産資源の確保として、16、

網走湖の有用資源調査事業の取り組み内容を記載しております。

次に、31ページは、3、結びつきやネットワークの強化に係る具体的取り組みとして、(1)地域公共交通、ア、地域公共交通の維持・確保として、17、生活路線バスの維持・確保事業の取り組み内容を記載しております。

32ページに、(2)地域内外の住民との交流・移住促進、ア、交流・移住受け入れ体制の促進として、18、移住促進体制強化事業の取り組み内容を記載しております。

次に、33ページには、4、圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取り組みとして、(1)人材の育成、ア、人材の育成として、19、産学官連携推進事業と、20の研究・研修機会創出事業の、2事業の取り組み内容を記載しております。

34ページに、(2)圏域内市町の職員等の交流、ア、市町間職員研修交流として、21、圏域職員合同研修事業の取り組み内容を記載しております。

次に、35ページから48ページまでは、先ほど御説明いたしました共生ビジョン事業一覧を掲載しております。

次に、49ページ以降は、懇談会で委員の皆さんからいただいた御意見を参考資料として掲載しております。懇談会の御意見の中には、直ちにビジョンに反映することが難しいものもありますので、来年度以降のビジョン見直しの際に参考とするために掲載するものであります。

以上がビジョンに記載する内容についての概要となっております。

続きまして、ビジョン策定のスケジュールについてですが、資料1号をごらんください。

本素案によりまして広く住民から意見を公募するパブリックコメントを8月1日から31日までの日程で実施しております。パブリックコメントに寄せられた御意見につきましては、両市町の考え方を整理しまして9月の本委員会に報告させていただき、さらに、本委員会の委員の皆様から御意見をいただき、両市町の協議を踏まえまして所要の修正を行った上で、ビジョンの最終決定をし、本年9月中に総務省への報告をしたいと考えております。

また、策定いたしましたビジョンにつきましては、ホームページや市広報紙、報道機関等を通じて、広く市民への周知を図ってまいりたいと考え

ております。

以上で説明を終わります。

○小田部委員長

定住自立圏共生ビジョンについて説明をいただきました。ただいまから質疑をいただきます。

○飯田委員

説明を受けたばかりで、質疑ということにはなかなかないと思うのですが、現在、パブリックコメントを31日までと言われたのですが、何件ぐらい寄せられていますか。

○嶋田企画総務部参事

きょう現在、まだ1件も意見は寄せられておりません。

○飯田委員

もう31日ですと、2日ぐらいしかないのですが、定住自立圏共生ビジョンをつくった他の地区でもパブリックコメントがなかったという地域も今までありますので、広報なりさまざまな方法でやっても、なかなか浸透していくのは難しいということだというのがわかります。

ただ、今、こうやって示されている中で、若干、これから閉会中も委員会がありますので、読んでお聞きしたい、しなければならぬことがあるのですが、一つに、記述として述べてはいるのですが、大空町との取り組みにはスポーツ施設でも相互利用ということになっているのですが、一つは合宿事業かなんかで、その辺の具体的な記述がないですね。特に大空町は、飛行場を持っています、トレーニングフィールドも近いと。さまざまなそんなような合宿のことが両方の担当なり関連なりで出てなかったのかどうか。

特に大空町は、現在、バスケットボールということで合宿をやっております。ただ、大空町の場合は、東藻琴、女満別市街の両方で、今まで取り組んできた経緯もあるのでしょうけれども、ちょっとその辺の、今こういうところに入ってきてなくて、特にほかの地域では各種スポーツ大会等の誘致に関する連携なんていうことで協定の中に入れている経緯もありますので、特に網走が、スポーツ合宿は経済の活性化、経済、それから教育文化、その他の分野に関連するのですが、その辺の議論がなされなかったのか、お聞きしたいと思います。

○嶋田企画総務部参事

今年度のビジョンにつきましては、現在取り組んでいる事業をベースに策定したものでございまして、新たな取り組みにつきましては、来年度以降のビジョンの見直しの際に検討されていくものというふうに考えております。

○飯田委員

特に現在、網走で取り組んでいるという形の連携からすると、特に女満別の飛行場の搭乗率の関係、観光、それから経済の活性化、スポーツ施設の利用ということが、当然私は今回のやつに入っているというふうに思いますので、その辺も含めて、また、きょう示されたばかりなので、閉会中の審査でお聞きしたいと思います。

それともう一つ、防災関係なのですが、大空町と網走市が防災計画の見直しで、特に両消防事務組合に入っていますけれども、それと同時に防災計画の中でこの共生ビジョンの中に生かせるもの、そういうものが協議されてきたのかどうか。それとも、今後、そういうものも入れていくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○嶋田企画総務部参事

防災につきましても、先ほど申し上げましたように、今現在の取り組んでいる事業がベースとなって策定しているものですから、今のところ具体的な検討というのはなされておられません。

○飯田委員

特に両方を、防災計画の中で震災の関係で、今後見直されるということと、それから網走湖を抱えて、網走湖は大空町と網走市にまたがっている。そういうことからすると、網走湖に対する考え方と、網走湖が水害だとかそういう影響なり、さまざまな水産資源のことに關しての共通認識が違ってはならないということで、具体的にもうちょっと私はあつてしかなるべきだなと思うのですが、今ここで聞いても、そういう答えしか出てこないの、閉会中に、これも全文をある程度読みまして、審査したいと思っています。

○小田部委員長

他に御発言はありませんか。

○山田委員

今、飯田委員からもあったように、きょう、何回かお聞きしていますけれども、きょう、素案ということを含めてお聞きをしましたので、これから論議というのはしておくべきかというのは、お互いに認識していきたいというふうに思うのです。

が、ちょっと確認したいのは、今、嶋田参事が言われるように、今はお互い両市町が、大空と網走が取り組んでいることをとりあえずまとめて、これからいろいろな意味で連携していこうということが一つのたたき台になると思うので、それで5年間、毎年所要な見直しをしながら進めていこうということなのですが、例えば平成24年にこういふことをしていこうという話し合いの場というのを、どういう時点でこれから持っていくのか。例えば平成24年で論議したのは、今度は25年から予算づけをしながら両方でやっていこうという話になっているのか。例えば今まとめて、平成24年のこれから予算編成に臨むときに、網走と大空でもうちょっと来年以降、何か連携してやれるものを協議をしていくということの流れが、今年度から出てくるのか。ちょっとその辺、具体的な流れを御説明いただければと思います。

○嶋田企画総務部参事

今後の懇談会のスケジュールなのですが、今年度につきましては、10月に今回作成するビジョンの報告とあわせて、来年度以降の新たな取り組みや現在の取り組みの見直しについて御意見を賜りたいというふうに考えております。そこでいただいた御意見をもとに、両市町で検討した中で、次年度に向けた具体的取り組みの検討がなされるというふうに考えております。

懇談会につきましては、来年度以降は4月と10月の年2回を基本に開催することといたしまして、4月には新年度予算の状況やそれまでにいただいた御意見に対します両市町の対応状況について報告し、10月は翌年度に向けた取り組みについての御意見を賜りたいというような形で、年2回の開催ということで、それにあわせて両市町での協議も行っていくように考えております。

○山田委員

わかりました。流れとして。そうしたら、10月に来年度の関係で、懇談会を開く場で整理されていくと思います。

それで、職場的という表現がいいか、いろいろな課にまたがっている課題がたくさんございますから、大空はもちろんですし、網走市もこういう流れがあるというようなことは、原課はもちろん周知をしていると思うので、海の問題も、それからいろいろな形で、もしいい流れが出るのであれば、またいい形が出るかもしれませんので、いろ

いろな課題が、消防の関係でいけば、広域化の問題も含めて論議していかなければならないと思います。いろいろな課題がございますので、取りまとめの窓口は企画のほうにはなりますけれども、原課に対してはその都度、やっぱり論議を活発にさせていただくことをお願いしておきたいと思います。

○小田部委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、本日はこの程度にとどめおきたいと、このように思いますが、先ほど飯田委員から発言がありましたし、ただいまの山田委員の御発言もそこを含んでいると思いますが、10月を待たずに、定例会後にこの定住自立圏共生ビジョンについて委員会で熟慮をしていただく機会を委員長として持ちたいと、このように思っておりますので、各委員の皆さん方にはきょうの報告資料、素案を十分御検討いただいて、新年度に向けるもの、あるいは原状においての問題点、そういったことを精査をしながら御協議に御参加をいただきたいと、このように思います。

それでは、次に移ります。

その他になっておりますが、財務4表（新公会計）について、今野企画総務部次長の説明を求めます。

○今野企画総務部次長

それでは、新地方公会計制度における財務4表について御説明申し上げます。

資料2号をごらんいただきたいと思います。これは、平成20年度決算より新地方公会計制度に基づく財務4表を作成し、公表しておりまして、平成22年度決算で3回目となるものでございます。

取り組みの目的は、現在、行っております単式簿記・現金主義の会計処理では、例えば建物の建設費用、取り壊し費用、こういうものは記録されますが、資産の増減、これは記録する必要がございません。この方式では、現金以外の資産・負債を把握することが困難であるため、複式簿記・発生主義の会計の考え方を取り入れた財務書類を作成することで、資産と債務の適切な管理を進めようとするものでございます。

作成しております財務4表ですが、これは一般会計と市有財産整備特別会計を合わせた普通会計

の形で、総務省方式改訂モデルに基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しております。

また、昨年度からですが、網走市のすべての特別会計、企業会計及び土地開発公社、網走振興公社、網走観光振興公社を連結したバランスシートを作成し、1ページ追加しております。

4表の内容について簡単に御説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、3ページ、これは連結した網走市全体の貸借対照表でございます。

表の左側、借方、資産の部、これは網走市が保有している財産を計上しております。公共資産の合計1,162億9,418万5,000円、2番、投資等の合計27億340万1,000円、流動資産の合計64億5,822万円で、資産合計では、一番下にありますが、1,254億5,580万6,000円となりました。

次に、表の右側、貸方ですが、これは保有する資産の財源構成を示すものでございます。負債の部、固定負債合計で551億5,546万8,000円、流動負債の合計84億3,710万4,000円、負債の合計では635億9,257万2,000円となり、純資産合計618億6,323万4,000円と合わせました負債・純資産合計では1,254億5,580万6,000円となりました。

1ページめくっていただきまして、4ページは普通会計での貸借対照表でございます。

構成は同じ形になりますので、こちらは割愛させていただきます。

次に、5ページ、行政コスト計算書でございます。これは、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスと、この行政サービスの対価として得られた財源、使用料、手数料などになりますが、これを目的別に記載しております。

1ページめくっていただきまして、6ページ、こちらは純資産変動計算書でございます。先ほどの4ページの貸借対照表の純資産の部に計上された各数値の会計年度内の動きを示した財務諸表でございます。

一番上の行が期首の純資産残高、その下が資産の年度中における増減結果で、一番下の行が期末の純資産残高となっております。

次に、7ページ、資金収支計算書でございます。こちらは、資金の出入りを性質の異なる三つ

の区分、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に分けて記載したものでございます。

恐れ入りますが、2ページに戻っていただきまして、財務4表の分析例を記載してございますので、こちらを御説明したいと思います。

①の社会資本形成の過去及び現世代負担比率では、公共資産と純資産との割合から、過去・現世代の負担分を見ることができます。前年度53%から平成22年度では55%となり、この負担比率がふえております。

②の社会資本形成の将来世代負担比率では、公共資産と地方債残高の割合により、今後の世代が負担する割合を見ることができます。前年度49%から今年度は47%になり、将来世代の負担比率が減ってきております。これは、起債の発行を抑え、起債残高の縮小に努めていることから、現在保有している公共資産の将来負担が減少してきていることを示すものでございます。

③は歳入額対資産比率でございます。形成された資産に何年分の歳入が充当されているかを見ることができます。

④番は地方債の償還可能年数でございますが、自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを示す指標でございます。これによりまして、類似団体等と比べて返済の多寡ですとか、債務返済能力をはかる指標となっております。

⑤番の資産老朽化比率でございます。有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過をしているのかを把握することができます。

以上が、新地方公会計制度における財務4表とその分析内容でございます。説明を終わらせていただきます。

○小田部委員長

質疑をいただきます。

○飯田委員

今見せてもらったのですが、一つお聞きしたいのですが、一般会計の単年度支出の決算額の内容になっているのですけれども、特別会計の繰上充用金は、この中ではどこに入っていますか。

○今野企画総務部次長

繰上充用金という形ではなくて、資産として、特別会計の分も資産の部に造成した費用として含

まれております。

失礼いたしました。

貸方の流動負債で、短期借入金の中に翌年度繰上充用金を含めて記載がされております。

○飯田委員

ただ、これでやっていくと、今言ったみたいに、例えば特別会計の能取と網走港整備と、これが国の財政健全化法によると、能取は塩漬けというか、それを不良債権的な扱いで債務超過して、網走港整備特別会計は売れるということで、時価に換算してやって、今言った能取の換算と網走港整備の換算とで、それは同じ感じで含まれていると理解していいですか。減価償却しながら売っていったら、繰上充用金の意図からすると、その資産の価値がなければ能取港は売れないと、売れないということで健全化法でひっかかったというか、そのパーセンテージがひっかかりましたよね。網走港整備の特別会計の繰上充用金は、売れるということだったのですけれども、その入っている、資産の部に入っているのは、どこにこれは入っている感じになるのですか。一緒に入っていると言ってもいいですか。能取港と網走港と入っていますか、このバランスシートに。

○川田企画総務部長

バランスシート上は、全部、売却可能資産というのは入っています。

今、委員がおっしゃった能取漁港整備と網走港整備特別会計の土地の何と申しますか、すぐ売却できないの部分のあれは、指標を出す中で、このバランスシート上ではなくて……。委員長、休憩してください。

○小田部委員長

休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○小田部委員長

再開します。

○今野企画総務部次長

全体の貸借対照表の中には、それぞれ特別会計について、網走港、能取漁港、それぞれの特別会計も含まれています。

以上です。

○飯田委員

そういうことがたまたまバランスシートでなか

なか、これから決算委員会があるのですけれども、それとの比較でバランスシートが、資産として全体を見るのはいいのだけれども、そういう個々のところまで見るときには、一緒くたにしちゃっているんで、私はそういう意味を含めて勉強したいと思っていますけれども、今後、委員会でも、決算委員会もあるのですけれども、そういうことを勉強していきたいなと思うのです。それでもなかなか難しいと、きょうはわかりましたので。

○山田委員

単純な質問です。2ページ目に、せっかく分析をしていただいた結果が出ているのですが、それで例えば1から5まで、数値何%ということで書いていただいているのですが、実際これは数字を分析した段階で、網走市がこういう数字が出たというのは、これはどういうことで考えたらいいのか。非常に数字が高いのか、これは非常にいい数字ですとか、例えば目安的には大体標準はこれぐらいの数字があれば健全な財政運営なのだというような、もしも数値なんかの手持ちがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○今野企画総務部次長

この分析例の中で、平均的な数値というのが示されておりまして、まず1番目の現世代負担比率でございますが、それが平均50%から90%というふうに言われておりまして、網走市の55%というのはその範囲内に入っているというふうになっております。

2番目の将来世代の負担比率でございますが、こちらについては15%から40%という平均の値が出ております。現在、47%でございまして、ちょっと平均からは飛び出ているということでございますが、徐々に減少してきておりますので、平均の値に近づいていくものと思っております。

③番目の歳入額対資産比率でございますが、これは平均が3から7でございます。現在、3.94でございまして、平均の範囲内になっております。

④番の地方債の償還可能年数でございますが、これは現在、8年でございまして、平均は3年から9年ということで、こちら平均の値に入っているというふうに考えております。

最後に、資産の老朽化比率でございますが、これは平均35%から50%というふうに示されてお

まして、現在、61%というふうに、こちらはちょっと平均の範囲をオーバーしているという状況でございます。

○小田部委員長

他に御意見・御発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、本件はこの程度にとどめさせておいてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

さよういたします。

それで、これで委員会に対する協議事項は2件でありますから、その他は事前説明を終了してから、総務文教委員の皆さんと御相談をしますので、早速、事前説明に切りかえてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

それでは、この際、理事者から何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時59分再開

○小田部委員長

再開します。

総務文教委員会に戻ります。

総務文教委員会のその他のことで、実は先般の委員会の中で、山田委員と記憶していますが、そのほかの委員の方もそうだと思いますが、総務文教委員会として先般、教育委員会と懇談会をやりました。非常によかったの、そういったことをまた委員会委員の皆さんと相談をして実施してはと、こういうふうな意見があったと委員長は記憶しておりますので、このことを皆さんと御協議をさせていただきたい、このように思います。

それから、当然、皆さんは念頭にあると思いますので、もう一点は、委員会の行政視察に係る件でありますけれども、現在、もう99.9%準備が進んでおりますが、第3回定例会内における委員会で皆さんと協議をし、決定をしたいと思っております。

で、きょうは行政視察の件についてはそのように御理解をちょうだいしたい。

その他ということで皆さんと協議をしたいと思っております。

まず1点目、いかがですか。

○山田委員

突然といったら失礼ですけれども、確かに私も発言させていただいた記憶があります。それで、今、どこどこという具体的なのは、ちょっとまだ今すぐぱっと出ないので申しわけないですが、発言しながら。それで、今、委員長が言ってくれたように、総務文教委員会としてはぜひことしの中でやってみようということでお話をいただいたので、確かにこの間、教育委員の方と懇談しながらそういうことをしたので、総務と文教ですから、今ぱっと言われて、もうちょっと考えておけばよかったのに申しわけないのですが。

○飯田委員

この間、前は教育委員だったのですがけれども、モヨロの施設も建設に入るので、博物館と社会教育の関係の委員とはどうですかという話もあったように思ったのですが。

○小田部委員長

今、山田委員並びに飯田委員から御意見をいただいて聞いたとおりです。

それで、前期の総務文教委員会で、網走市教育委員会委員並びに教育長、学校教育・社会教育の両部長、それと網走の教育についてという極めてオーソドックスな課題について、意見交換ではなく懇談をしながら、それが終わって懇親会をやった。非常にこういう形のはまった委員会もしくは協議会とは違って、非常に有意義だったので、ついでに、ああいうことをまた新しく議会も改選されて、ここに1期生の3人もおるわけですから、そういう人たちと一緒に今期の総務文教委員会としてもそういったことを考えて、みんなで相談もした結果、実施しようよと、こういう両委員からの意見というふうに聞いてください。

それで、今、飯田委員は前回の委員会でも、いよいよもってモヨロ貝塚博物館、こういったものの整備が具体的に現実的になっていると。ついては、そういう関係との懇談なりの機会はいかがかと、こういう御発言をいただいたと、こういうふうに特に3人の委員の皆さんには委員長から説明しましたので、そんな前提に立って御協議に臨ん

でいただきたいと思います。

○飯田委員

前回も、たしか委員長に言ったのですけれども、博物館だけに限らないで、美術館もあるとかと言ったら、どこで線引きするかと言ったら、その全体をやっているのは社会教育委員であるので、そことやるか、それとも特化してやるか、その辺を委員長が、たしか美術館も入れてやったらどうだというようなことを委員長自体も話していましたよ。

○小田部委員長

休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時12分再開

○小田部委員長

それでは、再開いたします。

それで、休憩中にいろいろ皆さんと相談をいたしました。今回は博物館、特にモヨロ整備についてを主な課題とし、特化をして懇談の機会、これを持つ。このことについては、飯田委員にその企画をしていただいて、次の委員会で皆さんと協議をして、決定して実行に移していきたい、このように思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

さようさせていただきたいと、このように思います。

その他で何かありますか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、委員会をこの程度で閉じてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

御苦労さまでした。

以上をもって、総務文教委員会を終了いたします。

午前11時13分 閉会